information 各種情報

森林の所有者届出制度が４月からスタート

昨年４月の森林法改正により、今年４月以降、森林の土地所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名・所有者となった年月日・所有権移転の原因・土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)または、土地売買契約書等の権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

留萌振興局林務課造林係　☎42－8457
小平町経済課農林係　☎56－2111(内線223)

平成24年度（第１回）北海道警察官採用試験のお知らせ

■受験資格

○昭和55年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者（平成25年４月１日現在で18歳以上33歳未満）で次に掲げる者。

- 【Ａ区分】
  学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者。（平成25年３月卒業見込者を含む）
  ※高度専門士の称号を取得または平成25年３月末日までに取得見込者を含む。
- 【Ｂ区分】
  Ａ区分以外の者。（学校教育法による高等学校に在学中の者を除く）

■採用予定人数

【Ａ区分】　男性150名・女性30名
【Ｂ区分】　男性 55名・女性10名

■試験日程等

受付期間　４月２日(月)～４月18日(水)
(電子申請は４月13日(金)まで)
第１次試験　５月13日(日)

■その他

願書はすでに留萌警察署で配布中です。試験地等、詳細については下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

留萌警察署警務課　☎42－0110

平成24年度　自　衛　官　募　集

募集種目			応募資格	受付締切	試験日	試験種目
陸上自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大学卒) 大学院修士取得(見込含)は28歳未満の者	4月27日(金)(締切日必着)	**1次試験** 5月12日(土)・13日(日)(13日は飛行要員のみ) **2次試験** 6月12日(火)～15日(金)のうち指定する1日 **3次試験(飛行要員のみ)** 7月9日(月)～8月9日(木)	**1次試験** (筆記試験) ・一般教養(択一) ・専門(択一・記述) **2次試験** ・小論文、口述、身体検査
海上自衛隊	一般幹部候補生	一般要員				
		飛行要員				
	技術幹部候補生					
航空自衛隊	一般幹部候補生	一般要員				
		飛行要員				
歯科幹部候補生			専門の大学を卒業(見込含)した者で20歳以上30歳未満			
薬剤科幹部候補生			専門の大学を卒業(見込含)した者で20歳以上26歳未満(薬学修士学位取得者は28歳未満)			

◎問い合わせ先
○小平町総務課住民係　☎56－2111（内線211・212）
○自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所　☎42－4650